【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出日】 平成23年2月14日

【会社名】 オーケー株式会社

【英訳名】 OK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 勧

【本店の所在の場所】 東京都大田区仲六郷2丁目43番2号

【電話番号】 03(3733)6161

【事務連絡者氏名】 経理部長 志村 輝雄

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区仲六郷2丁目43番2号

【電話番号】 03(3733)6161

【事務連絡者氏名】 経理部長 志村 輝雄

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 2,695,770,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。 【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	770,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当会 社における標準となる株式 単元株式数100株

- (注)1. 平成23年1月27日開催の取締役会の決議によります。
 - 2. 当会社は、普通株式と異なる種類の株式として、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式(以下「オーケー種類株式」と総称します。)についての定めを定款に定めております。なお、オーケー2010種類株式は、本届出書提出日現在発行しておりません。

オーケー種類株式の単元株式数は普通株式と同数の100株であります。オーケー種類株式については、いずれも、剰余金の配当及び残余財産の分配は普通株式と同順位とされています。譲渡によるオーケー種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならないとされています。また、当会社は、相続その他の一般承継によりオーケー種類株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができます。オーケー種類株式には、当該オーケー種類株式を有する種類株主が、当該オーケー種類株式と引換えに金銭の交付を当会社に請求することができる取得請求権、及び、当会社が、金銭と引換えに当該オーケー種類株式を取得することができる取得条項がそれぞれ付されています。さらに、オーケー種類株式を有する株主は、普通株式を有する株主と異なり、株主総会において議決権を有しません。これは、オーケー種類株式については、普通株式と異なり議決権を有しないものとすることにより、資金調達について多様化を図ることによるものであります。オーケー種類株式は、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しません。

3.本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法第199条第1項の規定に基づいて、当会社の保有する当会社普通株式による自己株式処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	770,000株	2,695,770,000	
一般募集			
計(総発行株式)	770,000株	2,695,770,000	

(注)1.第三者割当の方法によります。

2.発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
1 株につき 3,501		100株	自 平成23年3月2日 至 平成23年3月7日	1 株につき 3,501	平成23年3月8日

- (注)1.発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自 己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
 - 2. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
 - 3 . 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。
 - 4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
 - 5.申込証拠金は、払込期日に払込金額に振替充当されるものとし、申込証拠金に利息は付さないものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
オーケー株式会社 経理部	東京都大田区仲六郷2丁目43番2号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
住友信託銀行株式会社 東京営業部	東京都中央区八重洲2丁目3番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)		
2,695,770,000	1,000,000	2,694,770,000		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				

(注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式 処分に係る諸費用の概算額であります。

2.発行諸費用の概算額には消費税は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額2,694,770,000円については、神奈川県内において開設を予定している店舗設置用に店舗用設備資金として全額充当いたします。また、具体的な内容については、本有価証券届出書提出日現在以下のとおりであります。なお、支出実行までの資金管理は、当会社開設の当座預金口座にて行います。

		投資予定金額		定金額	支出予定時期及び金額						
事業所名	所在地	所在地 事業部門			着二	[時	竣工引	渡時	開店研	在認後	資金調達
争未加口	MITTE	事未叩]	総額 (千円)	既支払額 (千円)	支出予定 時期	支出予定 金額 (千円)	支出予定 時期	支出予定 金額 (千円)	支出予定 時期	支出予定 金額 (千円)	方法
大和 上和田店	神奈川県 大和市	小売事業 関連	983,000	1	平成23年 3月	289,920	平成23年 9月	579,840	平成23年 10月	113,240	増資資金
新吉田店	横浜市 港北区	小売事業 関連	588,683	18,900	平成23年 5月	170,934	平成23年 11月	341,869	平成23年 12月	56,980	増資資金及 び自己資金
溝の口店	神奈川県川崎市	小売事業 関連	1,210,380	18,000	平成23年 9月	357,000	平成23年 3月	714,000	平成24年 4月	121,380	増資資金及 び自己資金

- (注)1.前連結会計年度末において計画していた設備計画の他、大和上和田店を追加しております。
 - 2. 溝の口店に関しましては、前連結会計年度末において計画していた設備計画より保証金の増加等により428,684千円投資額が増加となっております。

なお、後期「第四部組込情報」に掲げた有価証券報告書に記載された重要な設備の新設、除却等の計画については、本有価証券届出書提出日現在以下のとおりとなっております。

(1) 重要な設備の新設

			投資予	 定金額		
事業所名	所在地	事業部門	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	
足立小台店	東京都足立区	小売事業関連	<u>466,713</u>	<u>466,713</u>	自己資金	
川越店	埼玉県川越市	小売事業関連	<u>413,937</u>	<u>413,937</u>	自己資金	
仲池上店	東京都大田区	小売事業関連	612,427	612,427	自己資金	
新吉田店	横浜市港北区	小売事業関連	588,683	18,900	<u>増資資金及び</u> 自己資金	
溝の口店	神奈川県川崎市	小売事業関連	<u>1,210,380</u>	18,000	<u>増資資金及び</u> 自己資金	
町田小川店	東京都町田市	小売事業関連	1,069,759	<u>862,765</u>	自己資金	
<u>大和上和田店</u>	神奈川県大和市	<u>小売事業関連</u>	983,000	-	增資資金	

- (注) 1 本設備投資は新店舗設備であり、売上高の増加が予想されますが近隣経済その他条件により完成後の売上高の算定は 困難なため記載しておりません。
 - 2 前連結会計年度末において計画していた設備計画の他、大和上和田店を追加しております。
 - 3 上記店舗の足立小台店、川越店、及び仲池上店については、当中間連結会計期間において開店しております。

第2【売出要項】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

	名称		伊藤忠商事株式会社	
	本店の所在地		大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号	
a 割当予定先の 概要	直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 第86期(自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日) 平成22年6月25日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第87期第1四半期(自 平成22年4月1日至 平成22年6月30日) 平成22年8月16日 関東財務局長に提出 第87期第2四半期(自 平成22年7月1日至 平成22年9月30日) 平成22年11月15日 関東財務局長に提出	
	出資関係	当会社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。	
	山貝関係	割当予定先が保有している当会社の株式の数	200,000株	
b 提出者と割当 予定先との間	人事関係		該当事項はありません。	
の関係	資金関係		該当事項はありません。	
	技術関係		該当事項はありません。	
	取引関係		当会社商品の仕入先の親会社	

	名称		山崎製パン株式会社	
	本店の所在	E地	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号1	
a 割当予定先の 概要	直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 第62期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年3月30日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第63期第1四半期(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年5月13日 関東財務局長に提出 第63期第2四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月12日 関東財務局長に提出 第63期第3四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月12日 関東財務局長に提出	
	出資関係	当会社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。	
	割当予定先が保有している当会社の株式の数		230,000株	
b 提出者と割当 予定先との間 の関係	人事関係		該当事項はありません。	
り判が	資金関係		該当事項はありません。	
	技術関係		該当事項はありません。	
	取引関係		当会社商品の仕入先	

	名称		大王製紙株式会社	
	本店の所在	 E地	愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号	
a 割当予定先の 概要	直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 第99期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月30日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第100期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日 関東財務局長に提出 第100期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月11日 関東財務局長に提出	
	山恣問ば	当会社が保有している割 当予定先の株式の数	208,000株	
	出資関係	割当予定先が保有してい る当会社の株式の数	100,000株	
b 提出者と割当 予定先との間 の関係	人事関係		該当事項はありません。	
の展別が	資金関係		該当事項はありません。	
	技術関係		該当事項はありません。	
	取引関係		当会社商品の仕入先	

名称			伊藤忠食品株式会社	
 a 割当予定先の	本店の所在地		大阪市中央区城見二丁目 2 番22号	
は 割当 がた元の 概要	直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 第92期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年12月16日 近畿財務局長に提出	
	当会社が保有している割 当予定先の株式の数		該当事項はありません。	
	出資関係	割当予定先が保有してい る当会社の株式の数	1,400,000株	
b 提出者と割当 予定先との間	人事関係		該当事項はありません。	
の関係	資金関係		該当事項はありません。	
	技術関係		該当事項はありません。	
	取引関係		当会社商品の仕入先	

	名称		サントリーホールディングス株式会社		
	本店の所在地		大阪府大阪市北区堂島浜二丁目 1 番40号		
a 割当予定先の 概要	直近の有値	西証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第1期(自 平成21年2月16日 至 平成21年12月31日) 日) 平成22年3月30日 近畿財務局長に提出 半期報告書 第2期中(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年9月27日 近畿財務局長に提出		
	出資関係	当会社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。		
		割当予定先が保有している当会社の株式の数	該当事項はありません。		
b 提出者と割当 予定先との間 の関係	人事関係		該当事項はありません。		
の送けか	資金関係		該当事項はありません。		
	技術関係		該当事項はありません。		
	取引関係		当会社商品の仕入先		

	名称		株式会社Paltac		
	本店の所在地		大阪市中央区南久宝寺町一丁目5番9号		
a 割当予定先の 概要	直近の有値	面証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第82期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月25日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第83期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月12日 関東財務局長に提出 第83期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月12日 関東財務局長に提出		
	出資関係	当会社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。		
	山貝関係	割当予定先が保有している当会社の株式の数	50,000株		
b 提出者と割当 予定先との間 の関係	人事関係		該当事項はありません。		
の採用を	資金関係		該当事項はありません。		
	技術関係		該当事項はありません。		
	取引関係		当会社商品の仕入先		

			,		
	名称		日本製粉株式会社		
	本店の所在地		東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号		
a 割当予定先の 概要	直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 第186期(自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第187期第1四半期(自 平成22年4月1日至 平成22年6月30日) 平成22年8月12日 関東財務局長に提出 第187期第2四半期(自 平成22年7月1日至 平成22年9月30日) 平成22年11月11日 関東財務局長に提出		
	出資関係	当会社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。		
	山貝渕が	割当予定先が保有している当会社の株式の数	400,000株		
b 提出者と割当 予定先との間 の関係	人事関係		該当事項はありません。		
	資金関係		該当事項はありません。		
	技術関係		該当事項はありません。		
	取引関係		当会社商品の仕入先		

	名称		日清オイリオグループ株式会社		
	本店の所在地		東京都中央区新川一丁目23番1号		
a 割当予定先の 概要	直近の有値	而証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第138期(自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日) 平成22年6月25日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第139期第1四半期(自 平成22年4月1日至 平成22年6月30日) 平成22年8月5日 関東財務局長に提出 第139期第2四半期(自 平成22年7月1日至 平成22年9月30日) 平成22年11月8日 関東財務局長に提出		
	出資関係	当会社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。		
	山貝ぼが	割当予定先が保有している当会社の株式の数	該当事項はありません。		
b 提出者と割当 予定先との間	人事関係		該当事項はありません。		
の関係	資金関係		該当事項はありません。		
	技術関係		該当事項はありません。		
	取引関係		当会社商品の仕入先		

	名称		味の素株式会社		
	本店の所在地		東京都中央区京橋一丁目15番 1 号		
a 割当予定先の 概要	直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 第132期(自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第133期第1四半期(自 平成22年4月1日至 平成22年6月30日) 平成22年8月12日 関東財務局長に提出 第133期第2四半期(自 平成22年7月1日至 平成22年9月30日) 平成22年11月12日 関東財務局長に提出		
	山姿則反	当会社が保有している割 当予定先の株式の数	472,000株		
	出資関係	割当予定先が保有している当会社の株式の数	40,000株		
b 提出者と割当 予定先との間 の関係	人事関係		該当事項はありません。		
紀(美)(ひ)	資金関係		該当事項はありません。		
	技術関係		該当事項はありません。		
	取引関係		当会社商品の仕入先		

	名称		キッコーマン株式会社		
	本店の所在地		千葉県野田市野田250番地		
a 割当予定先の 概要	直近の有値	而証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第93期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月24日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第94期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月12日 関東財務局長に提出 第94期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月12日 関東財務局長に提出		
	出資関係	当会社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。		
	山貝渕塚 	割当予定先が保有している当会社の株式の数	該当事項はありません。		
b 提出者と割当 予定先との間	人事関係		該当事項はありません。		
の関係	資金関係		該当事項はありません。		
	技術関係		該当事項はありません。		
	取引関係		当会社商品の仕入先		

			日间此が旧し		
	名称		サッポロビール株式会社		
	本店の所在地		東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 1 号		
 a 割当予定先の	代表者の後		代表取締役社長 寺坂 史明		
概要	資本金		10,000,000,000円		
	事業の内容		ビール・発泡酒・その他酒類の製造・販売		
	主たる出資者及びその出資比率		サッポロホールディングス株式会社 100%		
	出資関係	当会社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。		
		割当予定先が保有してい る当会社の株式の数	該当事項はありません。		
b 提出者と割当 予定先との間	人事関係		該当事項はありません。		
の関係	資金関係		該当事項はありません。		
	技術関係		該当事項はありません。		
	取引関係		当会社商品の仕入先		

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成22年9月30日現在におけるものであります。

	名称		株式会社ヤマタネ		
	本店の所在地		東京都江東区越中島一丁目1番1号		
a 割当予定先の 概要	直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 第111期(自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第112期第1四半期(自 平成22年4月1日至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日 関東財務局長に提出 第112期第2四半期(自 平成22年7月1日至 平成22年9月30日) 平成22年11月12日 関東財務局長に提出		
	出資関係	当会社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。		
	山東洋流	割当予定先が保有している当会社の株式の数	120,000株		
b 提出者と割当 予定先との間 の関係	人事関係		該当事項はありません。		
の資格	資金関係		該当事項はありません。		
	技術関係		該当事項はありません。		
	取引関係		当会社商品の仕入先		

	名称		コンフェックス株式会社	
	本店の所在地		東京都渋谷区代々木三丁目38番7号	
	代表者の後		代表取締役社長 昆 靖	
a 割当予定先の 概要	資本金		80,000,000円	
	事業の内容		菓子食品総合商社	
	主たる出資者及びその出資比率		小野 雅充 60.0% 伊藤忠商事株式会社 14.9% 小野 恵市 6.3%	
	出資関係	当会社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。	
		割当予定先が保有している当会社の株式の数	100,000株	
b 提出者と割当 予定先との間	人事関係		該当事項はありません。	
の関係	資金関係		該当事項はありません。	
	技術関係		該当事項はありません。	
	取引関係		当会社商品の仕入先	

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成22年10月31日現在におけるものであります。

	名称		日本八ム株式会社	
	本店の所在地		大阪市中央区南本町三丁目 6 番14号	
a 割当予定先の 概要	直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 第65期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月28日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第66期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月9日 関東財務局長に提出 第66期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月8日 関東財務局長に提出	
	山姿間接	当会社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。	
	出資関係	割当予定先が保有している当会社の株式の数	50,000株	
b 提出者と割当 予定先との間 の関係	人事関係		該当事項はありません。	
がは	資金関係		該当事項はありません。	
	技術関係		該当事項はありません。	
	取引関係		当会社商品の仕入先	

c . 割当予定先の選定理由

イ 伊藤忠商事株式会社を割当予定先として選定した理由

伊藤忠商事株式会社は、小売業に商品を販売する業界大手総合商社であり、当会社の普通株式200,000株(所有割合0.78%)を保有する既存株主であります。本件増資の実施により、割当予定先である伊藤忠商事株式会社が保有する当会社の普通株式は300,000株(所有割合1.14%)となります。同社との資本関係の強化が同社グループ企業と取引している当会社の経営基盤のさらなる安定化に資し、業績発展及び企業価値の向上につながると判断し、割当予定先として選定いたしました。

ロ 山崎製パン株式会社を割当予定先として選定した理由

山崎製パン株式会社はパン、和菓子等を製造及び販売を一手に行う会社であり、パン製造業としては日本の業界をリードする大手であります。主に、食パン・菓子パン・和菓子の販売を行っており、当会社にとって販売活動上欠かせない商品を提供して頂いている仕入先であります。また山崎製パン株式会社は当会社の普通株式230,000株(所有割合0.90%)を保有する既存株主であります。本件増資の実施により、割当予定先である山崎製パン株式会社が保有する当会社の普通株式は330,000株(所有割合1.25%)となります。山崎製パン株式会社との資本関係の強化を図り、引き続きこれらの商品を取り扱うことにより、当会社の売上の拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

ハ 大王製紙株式会社を割当予定先として選定した理由

大王製紙株式会社は紙・パルプ等を製造及び販売を行う会社であります。主にティッシュ・トイレットペーパーの販売を行っており、当会社にとって販売活動上欠かせない商品を提供して頂いている仕入先であります。また当会社の普通株式100,000株(所有割合0.39%)を保有する既存株主であります。本件増資の実施により、割当予定先である大王製紙品株式会社が保有する当会社の普通株式は200,000株(所有割合0.76%)となります。同社との資本関係の強化を図り引き続きこれらの商品を取り扱うことにより、当会社の売上の拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

二 伊藤忠食品株式会社を割当予定先として選定した理由

伊藤忠食品株式会社は小売業に食品をメインとした商品を販売する大手総合食品商社であります。主に食料品(生鮮を除く)酒・飲料・菓子の販売を行っており、当会社にとって販売活動上欠かせない商品を提供して頂いている仕入先であります。また当会社の普通株式1,400,000株(所有割合5.46%)を保有する既存株主であります。本件増資の実施により、割当予定先である伊藤忠食品株式会社が保有する当会社の普通株式は1,470,000株(所有割合5.57%)となります。同社との資本関係の強化を図り引き続きこれらの商品を取り扱うことにより、当会社の売上の拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

ホ サントリーホールディングス株式会社を割当予定先として選定した理由

サントリーホールディングス株式会社は、飲料、酒の製造及び販売を行う持株会社であります。当会社にとって販売活動上欠かせない商品を提供して頂いている仕入先であります。本件増資の実施により、割当予定先であるサントリーホールディングス株式会社が保有する当会社の普通株式は70,000株(所有割合0.27%)となります。同社との資本関係の強化を図り引き続きこれらの商品を取り扱うことにより、当会社の売上の拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

へ 株式会社 Paltacを割当予定先として選定した理由

株式会社 Paltacは、小売業に消耗雑貨をメインとした商品を販売する大手卸売会社であります。主に洗濯洗剤・食器用洗剤・化粧品・芳香剤・防虫剤等の販売を行っており、当会社にとって販売活動上欠かせない商品を提供して頂いている仕入先であります。また当会社の普通株式50,000株(所有割合0.20%)を保有する既存株主であります。本件増資の実施により、割当予定先である株式会社 Paltacが保有する当社の普通株式は100,000株(所有割合0.38%)となります。同社との資本関係の強化を図り引き続きこれらの商品を取り扱うことにより、当会社の売上の拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

ト 日本製粉株式会社を割当予定先として選定した理由

日本製粉株式会社は、製粉食品及びペットフードの製造及び販売を行う会社であります。主に小麦粉・パスタ・冷凍食品の販売を行っており、当会社にとって販売活動上欠かせない商品を提供して頂いている仕入先であります。また当会社の普通株式400,000株(所有割合1.56%)を保有する既存株主であります。本件増資の実施により、割当予定先である日本製粉株式会社が保有する当会社の普通株式は450,000株(所有割合1.70%)となります。同社との資本関係の強化を図り引き続きこれらの商品を取り扱うことにより、当会社の売上の拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

チ 日清オイリオグループ株式会社を割当予定先として選定した理由

日清オイリオグループ株式会社は、製油製品の製造及び販売を行う会社であります。主に食用油・調味料等を販売しており、当社にとって販売活動上欠かせない商品を提供して頂いている仕入先であります。本件増資の実施により、割当予定先である日清オイリオグループ株式会社が保有する当会社の普通株式は50,000株(所有割合0.19%)となります。同社との資本関係の強化を図り引き続きこれらの商品を取り扱うことにより、当会社の売上の拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

リ 味の素株式会社を割当予定先として選定した理由

味の素株式会社は、食料品の製造及び販売を行う会社であります。主に調味料・冷凍食品・乳製品の販売を行っており、 当会社にとって販売活動上欠かせない商品を提供して頂いている仕入先であります。また当会社の普通株式40,000株(所 有割合0.16%)を保有する既存株主であります。本件増資の実施により、割当予定先である味の素株式会社が保有する当 会社の普通株式は80,000株(所有割合0.30%)となります。同社との資本関係の強化を図り引き続きこれらの商品を取り 扱うことにより、当会社の売上の拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

ヌ キッコーマン株式会社を割当予定先として選定した理由

キッコーマン株式会社は、食料品の製造及び販売を行う会社であります。主に醤油・飲料等の販売を行っており、当会社にとって販売活動上欠かせない商品を提供して頂いている仕入先であります。本件増資の実施により、割当予定先であるキッコーマン株式会社が保有する当社の普通株式は30,000株(所有割合0.11%)となります。同社との資本関係の強化を図り引き続きこれらの商品を取り扱うことにより、当会社の売上の拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

ル サッポロビール株式会社を割当予定先として選定した理由

サッポロビール株式会社は、酒の製造及び販売を行う会社であります。主にビール等の販売を行っており、当会社にとって販売活動上欠かせない商品を提供して頂いている仕入先であります。本件増資の実施により、割当予定先であるサッポロビール株式会社が保有する当会社の普通株式は30,000株(所有割合0.11%)となります。同社との資本関係の強化を図り引き続きこれらの商品を取り扱うことにより、当会社の売上の拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

ヲ 株式会社ヤマタネを割当予定先として選定した理由

株式会社ヤマタネは、米の精米及び販売を行う会社であります。主に米の販売を行っており、当会社にとって販売活動上欠かせない商品を提供して頂いている仕入先であります。また当会社の普通株式120,000株(所有割合0.47%)を保有する既存株主であります。本件増資の実施により、割当予定先である株式会社ヤマタネが保有する当会社の普通株式は150,000株(所有割合0.57%)となります。同社との資本関係の強化を図り引き続きこれらの商品を取り扱うことにより、当会社の売上の拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

ワ コンフェックス株式会社を割当予定先として選定した理由

コンフェックス株式会社は、小売業に菓子をメインとした商品を販売する商社であります。主に菓子全般の販売を行っており、当会社にとって販売活動上欠かせない商品を提供して頂いている仕入先であります。また当会社の普通株式100,000株(所有割合0.39%)を保有する既存株主であります。本件増資の実施により、割当予定先であるコンフェックス株式会社が保有する当会社の普通株式は130,000株(所有割合0.49%)となります。同社との資本関係の強化を図り引き続きこれらの商品を取り扱うことにより、当会社の売上の拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

カ 日本ハム株式会社を割当予定先として選定した理由

日本八ム株式会社は、食料品の製造及び販売を行う会社であります。主に八ム・ソーセージ・半加工品の販売を行っており当会社にとって販売活動上欠かせない商品を提供して頂いている仕入先であります。また当社の普通株式50,000株(所有割合0.20%)を保有する既存株主であります。本件増資の実施により、割当予定先である日本八ム株式会社が保有する当会社の普通株式は70,000株(所有割合0.27%)となります。同社との資本関係の強化を図り引き続きこれらの商品を取り扱うことにより、当会社の売上の拡大が見込まれることから割当予定先として選定いたしました。

d.割り当てようとする株式の数

イ 伊藤忠商事株式会社 当社普通株式 100,000株

- ロ 山崎製パン株式会社 当社普通株式 100,000株
- 八 大王製紙株式会社 当社普通株式 100,000株
- 二 伊藤忠食品株式会社 当社普通株式 70,000株

ホ サントリーホールディングス株式会社 当社普通株式 70,000株

- へ 株式会社Paltac 当社普通株式 50,000株
- ト 日本製粉株式会社 当社普通株式 50,000株
- チ 日清オイリオグループ株式会社 当社普通株式 50,000株
- リ 味の素株式会社 当社普通株式 40.000株
- ヌ キッコーマン株式会社 当社普通株式 30,000株
- ル サッポロビール株式会社 当社普通株式 30,000株
- ヲ 株式会社ヤマタネ 当社普通株式 30,000株
- ワ コンフェックス株式会社 当社普通株式 30,000株
- 力 日本八厶株式会社 当社普通株式 20,000株

e . 株券等の保有方針

当会社は、本自己株式処分について各割当予定先との間で実際に協議を行った当会社取締役による各割当予定先との面談を通じ、割当予定先全員より、第三者割当ての払込期日(平成23年3月8日)から2年以内に当会社による第三者割当てにて取得した当会社株式の全部又は一部を第三者に対して譲渡する場合には、その内容を当会社に対し、書面により通知する旨を確認しております。なお、割当予定先全員より当会社株式を長期保有する意向である旨の確認書を受領しております。

f. 払込みに要する資金等の状況

各割当予定先の払込に要する資金については、次の通り確認しております。

イ 伊藤忠商事株式会社

割当予定先である伊藤忠商事株式会社の直近の有価証券報告書(平成22年6月25日提出)及び第2四半期報告書(平成22年11月15日提出)に記載の売上高、総資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資金の状況として問題ないと判断しております。

ロ 山崎製パン株式会社

割当予定先である山崎製パン株式会社の直近の有価証券報告書(平成22年3月30日提出)及び第3四半期報告書(平成22年11月12日提出)に記載の売上高、総資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資金の状況として問題ないと判断しております。

八 大王製紙株式会社

割当予定先である大王製紙株式会社の直近の有価証券報告書(平成22年6月30日提出)及び第2四半期報告書(平成22年11月11日提出)に記載の売上高、総資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資金の状況として問題ないと判断しております。

二 伊藤忠食品株式会社

割当予定先である伊藤忠食品株式会社の直近の有価証券報告書(平成22年12月16日提出)に記載の売上高、総資産額、現 預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資金の状況として問題ないと判断しております。

ホ サントリーホールディングス株式会社

割当予定先であるサントリーホールディングス株式会社の直近の有価証券報告書(平成22年3月30日提出)及び半期報告書(平成22年9月27日提出)に記載の売上高、総資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資金の状況として問題ないと判断しております。

へ 株式会社Paltac

割当予定先である株式会社Paltacの直近の有価証券報告書(平成22年6月25日提出)及び第2四半期報告書(平成22年11月12日提出)に記載の売上高、総資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資金の

状況として問題ないと判断しております。

ト 日本製粉株式会社

割当予定先である日本製粉株式会社の直近の有価証券報告書(平成22年6月29日提出)及び第2四半期報告書(平成22年11月11日提出)に記載の売上高、総資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資金の状況として問題ないと判断しております。

チ 日清オイリオグループ株式会社

割当予定先である日清オイリオグループ株式会社の直近の有価証券報告書(平成22年6月25日提出)及び第2四半期報告書(平成22年11月8日提出)に記載の売上高、総資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資金の状況として問題ないと判断しております。

リ 味の素株式会社

割当予定先である味の素株式会社の直近の有価証券報告書(平成22年6月29日提出)及び第2四半期報告書(平成22年11月12日提出)に記載の売上高、総資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資金の状況として問題ないと判断しております。

ヌ キッコーマン株式会社

割当予定先であるキッコーマン株式会社の直近の有価証券報告書(平成22年6月24日提出)及び第2四半期報告書(平成22年11月12日提出)に記載の売上高、総資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資金の状況として問題ないと判断しております。

ル サッポロビール株式会社

平成23年2月4日付けの金融機関作成の残高一覧表を閲覧し、預金残高を確認した結果、本第三者割当増資の払込に関して問題ないと判断しております。

ヲ 株式会社ヤマタネ

割当予定先である株式会社ヤマタネの直近の有価証券報告書(平成22年6月29日提出)及び第2四半期報告書(平成22年11月12日提出)に記載の売上高、総資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資金の状況として問題ないと判断しております。

ワ コンフェックス株式会社

平成23年1月31日付けの預金通帳を閲覧し、預金残高を確認した結果、本第三者割当増資の払込に関して問題ないと判断 しております。

カ 日本ハム株式会社

割当予定先である日本ハム株式会社の直近の有価証券報告書(平成22年6月28日提出)及び第2四半期報告書(平成22年11月8日提出)に記載の売上高、総資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資金の状況として問題ないと判断しております。

g. 割当予定先の実態

割当予定先のうち、伊藤忠商事株式会社は東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場し、山崎製パン株式会社、株式会社Paltac、日清オイリオグループ株式会社、味の素株式会社、キッコーマン株式会社及び日本八ム株式会社は東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場し、大王製紙株式会社、伊藤忠食品株式会社及び株式会社ヤマタネは東京証券取引所市場第一部に上場し、日本製粉株式会社は東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部及び札幌証券取引所に上場し、当会社は、上記各社が東京証券取引所に提出している「コーポレートガバナンス報告書」に記載している「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」を確認し、上記割当予定先、その割当予定先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

また、サントリーホールディングス株式会社は、我が国を代表する大手飲料系事業会社であり、当会社の既存の取引先ですが、同社を中心に構成するサントリーグループが定めている企業倫理綱領を確認し、さらに第三者機関(株式会社帝国データバンク)の調査からも、当会社は、サントリーホールディングス株式会社、同社の役員又は主要株主(主な出資者)及び同社の子会社又は子会社の役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

また、サッポロビール株式会社は、大手ビール会社であり、当会社の既存の取引先ですが、同社グループ企業の規範であるサッポログループ企業行動憲章を確認し、さらに第三者機関(株式会社帝国データバンク)の調査からも、当会社は、サッポロビール株式会社、同社の役員又は主要株主(主な出資者)及び同社の子会社又は同社の子会社の役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

また、コンフェックス株式会社は、当会社の既存の取引先及び株主であり、当社として、当社田中銀一取締役とコンフェックス株式会社代表者との面談を通じ、コンフェックス株式会社、同社の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がない旨を確認書で受領しており、コンフェックス株式会社が反社会的勢力と一切関係がないことを判断しております。また、さらに第三者機関(株式会社帝国データバンク)の調査からも、コンフェックス株式会社、同社の役員又は主要株主(主な出資者)及び同社の子会社又は子会社の役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

3【発行条件に関する事項】

発行価格は、次のとおり1株あたり3,501円といたしました。当会社は非上場であり、参考とすべき市場株価が存在しないため、発行条件の決定にあたっては、下記のとおり、普通株式の時価と同等の価格を算定する方法として従前策定した、発行済みのオーケー2007種類株式(平成19年6月14日付取締役会決議)、オーケー2008種類株式(平成20年6月19日付取締役会決議)及びオーケー2009種類株式(平成21年7月23日付取締役会決議)の各発行価格の算定方法により算出した額(すなわち、前中間期(平成22年3月21日から平成22年9月20日迄)の経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末における、当会社の全ての種類の発行済株式の合計数で除し、これに17を乗じた額)に0.9を乗じた算式により、決定しております。なお、この3,501円は、直近の半期報告書(平成22年12月17日提出)の1株あたりの純資産額1,214.86円を上回っていることを確認しております。

前中間期の経常利益		¥5,738,937,804
税引後利益算出指数	設定値	0.55
中間期・年額置換指数	設定値	2 倍
税引後経常利益	* *	¥6,312,831,584
期末の発行済株式総数	平成23年 9 月20日現在	27,587,800株
1株あたり税引後経常利益	/	¥ 228 . 83
株価算出倍率	設定値	17倍
株価 / 1 株	* (小数点第2位切捨)	¥3,890.00
発行価格 / 1 株	×90%(小数点第2位切捨)	¥3,501.00

また、当会社は、発行条件の決定にあたり客観性と妥当性を確保する見地から、独立した第三者機関である株式会社グラックス・アンド・アソシエイツに当会社の株式価値の評価を依頼し、株式評価報告書を取得しております(以下「本株式評価報告書」といいます。)。同社は、企業価値評価の一般的な手法である、ディスカウント・キャッシュフロー法(DCF法。評価対象会社の有する事業資産から生み出される将来キャッシュフローに基づいて、事業価値を推計する動的評価手法。)及びマルチプル法(類似会社比較法。評価対象会社の事業領域に近い上場企業(類似企業)を複数選定し、評価倍率を求めて企業価値を算出する相対的評価手法。)を用いて当社の普通株式1株あたり株価を算定しました。その評価結果は、

DCF法 1株あたり3,792.00円および3,925.00円

マルチプル法 1株あたり2,625.00円

となりました。各評価方法の均等加重平均した1株あたりの株式評価額は3,447.33円となり、当会社は、上記算定方式により 算出した発行価格3,501円が、本株式評価報告書における評価の均等加重平均を下回らず、また、概ね見合っていること、さら に1株あたりの純資産額1,214.86円を上回っていることから、上記算定方式は適切な決定方法であって、発行価格は割当予 定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

なお、当会社の監査役3名は、上記発行価格につき、本株式評価報告書における評価の均等加重平均を下回らず、概ね見合っていること、また1株あたりの純資産額1,214.86円を上回っていることから、特に有利な条件には該当しない旨の意見を表明しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
オーケーホームズ株式会社	東京都大田区仲六郷2丁目43番2号	6,762,000	26.38	6,762,000	25.61
飯田 勧	東京都大田区	2,916,000	11.38	2,916,000	11.05
株式会社パンプキン第一 ストア	東京都大田区仲六郷2丁目43番2号	2,126,100 (議決権数 に含まれな い株式100株 含む)	8.29	2,126,100 (議決権数 に含まれな い株式100株 含む)	8.05
伊藤忠食品株式会社	大阪府大阪市中央区城見 2丁目2番22号	1,400,000	5.46	1,470,000	5.57
株式会社菱食	東京都大田区平和島6丁目1番1号	1,400,000	5.46	1,400,000	5.30
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 3 番 1 号	1,000,000	3.90	1,000,000	3.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	800,000	3.12	800,000	3.03
フジッコ株式会社	兵庫県神戸市中央区港島 中町6丁目13番4号	800,000	3.12	800,000	3.03
東京青果株式会社	東京都大田区東海3丁目2番1号	600,000	2.34	600,000	2.27
日本製粉株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 丁目27番 5 号	400,000	1.56	450,000	1.70
計		18,204,100 (議決権数 に含まれな い株式100株 含む)	71.03	18,324,100 (議決権数 に含まれな い株式100株 含む)	69.41

- (注) 割当後の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成22年9月20日現在の所有株式数及び総議決権数に今回のその他の者に対する割当による増加分を加味したものであります。
- 6 【大規模な第三者割当の必要性】 該当事項はありません。
- 7【株式併合等の予定の有無及び内容】 該当事項はありません。
- 8【その他参考になる事項】 該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の第43期有価証券報告書に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成23年2月14日)までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成23年2月14日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 自己株式の取得等の状況

第43期有価証券報告書の提出日以降、本届出書提出日までの自己株式の取得等の状況は次のとおりであります。

株式の種類 普通株式

- 1 取得状況
 - (1) 株主総会決議による取得の状況

平成22年9月20日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
株主総会(平成22年6月17日)での決議状況 (取得期間 平成22年6月17日から1年以内)		770,000	2,327,710,000
報告月における取得自己株式数(取得日)	6月28日	770,000	2,327,710,000
計	-	770,000	2,327,710,000
取得期間における自己株式取得の進捗状況(%)		100.00	100.00

- (注) 当株主総会における特定の株主からの自己の株式の取得(オーケーホームズ株式会社から200,000株、株式会社鎌倉八ム村井商会から160,000株、横浜魚類株式会社から120,000株、日本興亜損害保険株式会社から110,000株、株式会社辻栄商店から80,000株、許加代子氏から40,000株、株式会社村清から20,000株、株式会社丸二から20,000株、株式会社イ長から20,000株)についての決議に基づく、特定の株主からの取得です。上記の株式数及び価額の総額はその合計であります。
 - (2) 取締役会決議による取得の状況 該当事項はありません。
 - 2 処理状況 該当事項はありません。

3 保有状況

平成22年9月20日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)	
発行済株式総数	26,400,000	
保有自己株式数	770,000	

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度	自 平成21年3月21日	平成22年6月18日
	(第43期)	至 平成22年3月20日	関東財務局長に提出
有価証券報告書の	事業年度	自 平成21年3月21日	平成22年7月12日
訂正報告書	(第43期)	至 平成22年3月20日	関東財務局長に提出
半期報告書	事業年度	自 平成22年3月21日	平成22年12月17日
	(第44期中)	至 平成22年9月20日	関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

独立監査人の監査報告書

2009年6月13日

オーケー株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田口 邦宏 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 後藤 員久 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2008年3月21日から2009年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーケー株式会社及び連結子会社の2009年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2009年12月17日

オーケー株式会社 取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 紀彦 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2009年3月21日から2010年3月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2009年3月21日から2009年9月20日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー株式会社及び連結子会社の2009年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2009年3月21日から2009年9月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.中間連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2010年6月15日

オーケー株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田口 邦宏 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤紀彦 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2009年3月21日から2010年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーケー株式会社及び連結子会社の2010年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2010年12月16日

オーケー株式会社 取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 紀彦 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2010年3月21日から2011年3月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2010年3月21日から2010年9月20日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー株式会社及び連結子会社の2010年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2010年3月21日から2010年9月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1.重要な後発事象に、固定資産の譲渡に関する記載がある。
- 2. 重要な後発事象に、子会社の増資に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.中間連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2009年6月13日

オーケー株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏 印業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 後藤 員久 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2008年3月21日から2009年3月20日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーケー株式会社の2009年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2009年12月17日

オーケー株式会社 取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 紀彦 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2009年3月21日から2010年3月20日までの第43期事業年度の中間会計期間(2009年3月21日から2009年9月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー株式会社の2009年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2009年3月21日から2009年9月20日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.中間財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2010年6月15日

オーケー株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田口 邦宏 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤紀彦 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2009年3月21日から2010年3月20日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーケー株式会社の2010年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2010年12月16日

オーケー株式会社 取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 紀彦 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2010年3月21日から2011年3月20日までの第44期事業年度の中間会計期間(2010年3月21日から2010年9月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー株式会社の2010年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2010年3月21日から2010年9月20日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1.重要な後発事象に、固定資産の譲渡に関する記載がある。
- 2. 重要な後発事象に、子会社の増資に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。